

施設名 荒川総合スポーツセンター	議決日 令和 6 年 10 月 7 日
荒川総合スポーツセンターは、令和 6 年度 9 月会議の議決を経て、令和 7 年 4 月 1 日から下記の指定管理者による管理運営を行うことに決定しました。	
【指定管理者】	
団体の名称	荒川スポーツマネジメント共同事業体（代表企業：株式会社東京アスレティッククラブ 構成企業：株式会社東急コミュニティー）
所 在 地	東京都中野区中野二丁目 14 番 16 号
指 定 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）
【選定の概要及び結果】 ＊公募	
「荒川総合スポーツセンター指定管理者候補者選定委員会」において、応募団体を評価基準に基づき採点した結果、上記団体が指定管理者として適当であると判断し、指定管理者候補者として選定しました。	
○選定委員会開催日	
第 1 回（令和 6 年 5 月 1 日）：選定手順、評価項目等の決定	
第 2 回（令和 6 年 7 月 5 日）：書類審査による第 1 次審査	
第 3 回（令和 6 年 7 月 19 日）：第 2 次審査及び候補者の決定	
○選定委員	
副区長（委員長）、地域文化スポーツ部長（副委員長）、総務企画課長、健康推進課長、学識経験者 1 名（外部委員）、財務専門家 1 名（外部委員）、地域代表者 1 名（外部委員） 計 7 名	
○審査項目	
団体の信頼性、事業の実現性、事業計画・実施事業の適合性、提案の優劣、組織・人員配置・資格・給与等の適当性、収支計画の健全性、提案の妥当性、法令遵守の意識、適切性など	
○選定結果	
上記の審査項目について審査を行った結果、指定管理者候補者を選定しました。	
代表企業は、自治体の指定管理者として 63 施設以上の管理運営に携わっており、荒川総合スポーツセンターの管理についても十分な実績を有している。（構成企業実績：指定管理者として 10 施設以上の管理運営）	
選定事業者である荒川スポーツマネジメント共同事業体は、荒川区の地域特性や地域資源を十分に理解するとともに、幅広い年代の方や障がいのある方など多様な利用者に配慮した提案となっているほか、スポーツの枠を超えた事業展開も視野に入れており、普段スポーツをしない新たな利用者の獲得やさらなる区民の健康増進が期待できる。	
共同事業体としての財務面については、活動性・健全性、収益性・成長性、安全性の観点から評価を行い、安定的運営を行う財務力を有している。	
お問い合わせ先	
スポーツ振興課 電話番号：03-3802-3111（内線 3371） ファックス番号：03-3802-3128	
E メール：taiiku@city.arakawa.tokyo.lg.jp	